

「第7回 河内長野市学校教育のあり方検討委員会」

日時：平成29年12月25日(月) 午後7時

場所：市役所 3階 301会議室

1. 開会
2. はじめに
3. 資料の説明
4. 河内長野市学校教育のあり方答申(案)について
5. その他連絡事項
6. 閉会

1. 開会

- ・事務局より配布資料の確認。

2. はじめに

- ・第6回河内長野市学校教育のあり方検討委員会議事要旨の確認。

3. 資料の説明

作成資料

- ・資料29 河内長野市学校教育のあり方答申(案)
- ・資料30 河内長野市学校教育のあり方答申(概要)
- ・資料31 地域の特性に応じた子どもたちにとってよりよい学校教育のあり方と方策について

【教育総務課より説明】

資料29「河内長野市学校教育のあり方答申(案)」と資料30「河内長野市学校教育のあり方答申(概要)」について説明。

<説明要旨>

目次のローマ数字ⅠからⅤとありますとおり、5部構成となっています。ローマ数字Ⅰにつきましては、本市の現状です。内容としまして、小中学校の児童生徒数の推移や河内長野市の教育について、記載しています。ローマ数字Ⅱにつきましては、本市の状況を踏まえたうえで、本市の課題をまとめています。内容としまして、学校の小規模化における課題や学校の教育における課題について現状の説明です。ローマ数字Ⅴの2からⅦまでが、今回の検討委員会において議論した内容を項目ごとにまとめています。最後のローマ数字Ⅷがまとめでございます。

ローマ数字Ⅴの2. 学校の適正規模・適正配置に関する本検討委員会の考え方をまとめています。1点目が、適正規模を国基準としながら、適正配置について、配慮することについて、2点目が、小規模化のデメリットを解消しメリットを最大限に生かす取り組みが必要ということについて、3点目が、学校運営協議会や小中一貫教育の取り組みを活かし、地域総ぐるみの教育を目指すことについて、4点目が、適正な教職員数を確保する必要があることについて、です。

ローマ数字Ⅵで河内長野市の学校づくりの課題と展開について、本検討委員会での議論にそってまとめています。1点目が、余裕教室を活用した学校施設の複合化について、12～14ページに記載しています。2点目が、今後の小中一貫教育の展開について、14～16ページに記載しています。3点目が、グローバル化する社会で活躍する人材の育成について、16～17ページに記載しています。

ローマ数字Ⅶで学校の小規模校化への対応策について、本検討委員化において議論しました対応策について、対応策ごとに記載しています。1点目が、学校の統廃合について、2点目が、余裕教室を活用した学校施設の複合化について、3点目が、小中一貫教育と一定の学校規模の確保について、4点目が、小規模校とICTの活用について、5点目が、小規模特任校について、でございます。

ローマ数字Ⅷで、今後の学校のあり方についてということで、全体のまとめを記載しています。記載内容についての説明は、割愛させていただきます。

なお、資料30につきましては、答申の概要をまとめたものでございます。

説明は、以上でございます。

【教育総務課より説明】

資料31「地域の特性に応じた子どもたちにとってよりよい学校教育のあり方と方策について」について説明。

<説明要旨>

資料31につきましては、「地域の特性に応じた子どもたちにとってよりよい学校教育のあり方と方策について」各学校PTAや学校運営協議会の方々、教職員に学校長よりお尋ねさせていただいた内容をまとめた資料でございます。

(別添資料により説明)

説明は、以上でございます。

4. 河内長野市学校教育のあり方答申(案)について

会長

ただいま事務局から資料のご説明がありました。本日、答申(案)について議論していくわけですが、参考として資料31もご説明いただきました、保護者や学校運営協議会の方々、場合によっては教職員の意見も出ているようでしたので、こういったことも踏まえて答申の検討をしていきたいと思っております。資料説明について何かご質問ありましたらお聞きしたいと思います。

特にないようですので、資料を見ながら答申(案)についての検討をしてきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。事前に委員の皆様方には事務局からお配りをしておりますので検討していただいたと思っております。私も読ませていただいた中で前回の素案に比べると非常にまとまりのある答申(案)になっているように思います。先ほどありましたが重複している部分とか、同じような内容を繰り返している

ようなところを上手く整理していただいたと思っております。前回皆様方からご意見いただいた部分についても事務局の方で十分に反映いただいていると思っております。それらを踏まえて本日、議論に入っていきたいと思っております。

それでは細かい文言も含めて、ご指摘いただいて結構です。この部分に違和感があるとか、この内容の文言では我々の議論の趣旨が伝わらないということを含めてありましたらご意見いただきたいなと思っております。

もちろん大枠のところ、もう少し変える必要があるだろうということであればその点も含めてご意見、ご質問をいただければ非常にありがたいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

どなたからでも結構ですので、できましたら大枠というか基本的な答申の流れの中で違和感がある、ここは議論と違うということも含めて、大枠の中で何かございましたらお願ひしたいと思っております。

全体的に何かお感じになっておられることがありましたらよろしくお願ひします。

委員

会長がおっしゃっておられたように前回に比べるとスッキリしてわかりやすいと言う気はします。事務局の方々もご苦労されたのがよくわかりました。

私が思ったのが、この答申のタイトルが河内長野市の学校教育のあり方なのですが、多くの市民の方は最終のまとめを読むと思います。その最終のまとめの中で、冒頭から10行目近く、「一方河内長野市では」から上の部分というのは教育のことを書いていただいていると思うのですが、河内長野市の学校教育を含めた教育の考え方、方向性や理想形といった目指すべきものということが記載されていて、これは否定するものではないのですが、その次に、一方ということで、その後全部施設のことを書いています。これですとタイトルは河内長野市の学校施設のあり方だとよくわかるのですが、もう少し学校教育の中身のことについて記載があった方がいいと思っております。

これに関連して、12ページ、IV番の(1)の学校の統廃合の前の文章です。「施設の活用の仕方、これらの教育を推進する仕掛けとして捉える必要があると考えます。」つまり教育をしていくのに施設も一つの施策、教育内容を進めるための仕掛け、ツールだということをここで言っていると思っております。そうすると、その前段の教育のことが必要になり、意見として書いていただいているのは、学校教育の課題が8ページにあって、新学習指導要領、学校運営協議会、小中一貫教育等の記載があります。特に新学習指導要領の中にも理念として「開かれた教育課程」ということが示され、新学習指導要領を進めるための小中一貫教育といった、まさしくこういうことをもう少し文言として記載していただければ全体的なバランスが取れて良いと感じました。

会長

ありがとうございました。

委員

まとめを皆さん見られると思うので、表題と合わせて、学校教育のあり方についての記載がもう少し必要だと思いました。本当にスッキリして前よりわかりやすくなっているのですが、最後のまとめで強調されるべき部分があると思います。それと、全体として、形態と状態が混在しているので、そこは整理する必要があると思います。

会長

ありがとうございます。

委員

標題に合わせた内容にしてもらわないと、表題より施設のことがメインになっていると思います。

会長

ありがとうございます。

委員

見やすくなっていると思いましたが、委員が言われた所は確かにという感じはしますね。バランスという点では、明らかに施設の話が多いので、こうやってみると施設メインになっていると感じます。

委員

全体としては、スッキリわかりやすくなったと思うのですが、具体的に何をしたいのかということがよくわかりません。実際に学校を統廃合したり公民館と複合化するということになると、この内容で関係者を納得させられるとは思えません。

会長

それでは一応全体を通してご意見をいただきました。後、個々に見ていただいても結構ですし、副会長からどうですか。

委員

目次のⅢ番、「今後の教育並びに教育環境について」という形で、中身を統一され提示されたのですが、私のイメージとすると前に出していた「課題解決の為の基本的考え方」を残す方が、Ⅳ番の対応策へのつながりが明確になると思います。

課題があって、課題解決のために基本的な考え方があって、具体的な施策があるという流れの方が分かり易いと思います。

今後の教育並びにというのは、Ⅳ番の対応策との重複感があるので、全体のとらえ方としてわかりにくいので、ここは基本的な考え方とし、具体的にはこういうことだという形があって、最後にまとめるのが読み手にするとスッキリすると思います。皆さんの意見も含めて、ご検討いただけたらと思います。

会長

ありがとうございました。副会長からご指摘いただいた部分は、私もそう考えていましたので、目次については副会長が言っておられた形で整理した方がよりわかりやすくなるとおもいます。タイトルはその趣旨が伝わるような書き方が良いので、課題解決の基本的な考え方、でよろしいでしょうか。

委員

8ページ、学校の教育における課題とあります。新学習指導要領、学校運営協議会、小中一貫教育というのが課題です。もう一つ1番にある学校の小規模化における課題、これに対応して書かれてあるとスッキリするのですが、記載の順番がバラバラに思います。順番を変えてもらったらいいと思います。小規模のことについては、(1)(2)(5)で、学校運営協議会については(3)で、英語教育というのは(4)ですが、ここの課題のところには英語教育について、書いていないので、項目はきれいに分けなくて良いと思うのですが、課題で英語教育は、これからも必要だというのが、学校の教育における課題、8ページの(1)新学習指導要領のところ、英語教育の必要性を詳しくすることと、小中一貫教育の課題があるのであれば、方向性を付け足していただくとわかりやすいと思います。

会長

新学習指導要領を踏まえた中でここに書いていますが、そこに対応する形で、英語教育を進めていますが、新学習指導要領を踏まえるとさらに進める必要があるという課題があるということですね。

委員

もう一つが、小中一貫教育というのが課題ですね。

会長

小中一貫教育が取り組まれています、その中でもいくつか課題がある。

委員

小中一貫教育をどう進めていくのかということを書いていただければ、分かり易いと思います。小規模化の対策の中でも重複しているところがあるので、書きにくいと思うのですが、全体のバランスを整えてもらったらいいと思います。

会長

小規模化の対応策というタイトルになっていますが、統廃合の問題、複合化の問題、施設一体型小中一貫校の問題、英語とふるさと学の問題、その他になっているので、それは議論してきた中身の方向性はここでは触れていただいていると思います。

今ご指摘のⅢとⅣの位置づけや整合性をどうつけるかということになると思いますので、一つは新学習指導要領の中で英語教育、それから最後のところで ICT の活用について、これまで以上に進める必要があるということ、この新学習指導要領の項目で加えてもらおうと、ICT 教育の部分、英語の部分がいきってくると思います。

委員

課題があって、課題に対応するためにどんな教育を進めるかということが次にあって、特に、学校の小規模化の問題があるので、小規模化の対策として、小中一貫教育を進め、施設一体型小中一貫校であれば、より進むよということになります。

会長

課題解決のための基本的な考え方という形に整理して、具体的な対応策でしっかり触れていくという構成にするとスッキリすると思います。

委員

そんなにボリュームは必要ないと思います。

会長

そうですね。項目を起こしてまで記載するのではなく、新学習指導要領の中で

これまでも英語教育や ICT 教育進めてきましたが、これからの時代を考えた時に、英語教育や ICT 教育をさらに充実させることを含め、新学習指導要領の理念の中でそこを深く触れてもらうということによろしいですね。

具体的なところまで踏み込むのは、なかなか難しいですが、一定の考え方や方向性はかなり上手くまとめていただけたと思います。いつまでに何をやるのかという所まで踏み込むのは、なかなか難しいと思っています。

市長部局では公共施設の再配置計画の検討が進んでいます。市長部局との整合性を図っていく必要性もあると私は思っていましたので、教育委員会としては、あくまで学校教育の立場で検討を進めるべきと考えています。

あくまで、子供が主役、子供のためにという理念で検討してきましたので、そういう意味では教育委員会の立場は示されたと思います。

ただ、河内長野市の財政状況を考えると、費用対効果を勘案し空いている施設を有効活用するという立場も理解できるのですが、教育委員会では、子どもにとってメリットのある形で複合化を進めていくという考え方が良いと思います。

具体的に公民館の複合化を進めるのであれば、この答申を踏まえて、あるいは、市の公共施設再配置計画を踏まえて、具体的に計画を作る段階で考えざるを得ないと思います。

説明のあった資料 3 1 では、複合化の方向性について、あまり否定的な意見を出しておられる考えの人は少ないということですので、複合化を視野に入れていくということについて問題ないと感じています。ただし、子供のためにならない施設はダメで、子供のためになる施設を子供のためになるような活動、運用をしていくという方向性で良いと思います。答申に書けるのは、この程度だと思います。

委員

まとめについては、随分踏み込んでいると思います。小学校は複式学級になるまでは、学校はそのまま維持します。中学校も 1 学級になった時に何らかの方策を考えます。小中一貫教育を進めるのであれば、施設一体型小中一貫校については考えます。あるいは小学校でも小規模になった場合、は複合化を考えます。ただし、すべての学校で複合化を進めるわけではないということです。

これは学校教育を進めていくのと合致しているということだと思うのですが、どこの学校をどうするのかということは、事務局が考えて、地域住民に説明するという手順になると思います。

会長

委員からご指摘いただいた施設関連の記載が多いという思いは確かにありますので、そこをもう少し整理する必要があると思います。学校の小規模化が進んでいく、その中でどのような教育を進める事が、子供のためになるのかということが議論の出発点ですので、よりよい子供たちの教育を目指して議論しましたよ、あまりにも小規模化、小規模化対策、対策という見え方がもう少し減るんじゃないかな。

今、委員がお話されたように10ページの(5)のところでは我々としたら何が何でも統廃合ではない、私もここを読んでⅢの(2)ですが、「学校が小規模化した場合、適正化を図る必要がありますが」これも表現がきついなという思いもあったので、細かいことですが重要な部分ですので、「小規模化を図っていくことが基本となりますが、当面の間は」に変更する方向で事務局に検討いただいたのですが、小規模化をもうすぐやるよと、すぐ対策を立てるという議論ではなかったと思うので、当面はこの下の前段を生かすとして、「当面は次の観点を大事にして、小規模校のまま存続させることも必要であると考えます」と書くことにより何が何でも小規模化はなりふり構わず適正化を図っていくとは、ならないのではないかと考えています。ここをマイルドに書いていくことによって、小規模化した場合、何が何でも適正化を図るということではないというニュアンスが出せるんじゃないかと思っています。

しかも、複式学級にならない限りは、学校を残すべきだという記載していますので、この(1)(2)(5)をコンパクトにまとめれば、方向性をだして、ご指摘いただいた教育のあり方のニュアンスを少し加えるということでもまとまると思います。

他にお気づきの点ありますか？

もう一つ言わせてもらえれば、<はじめに>のところではここも上手くまとめていただいたと思いますが、一番違和感があったのが唐突に「60年ぶりに教育基本法が改正され」というのがありますが、教育基本法が改正されたのもう前安倍政権の時なので、ここは教育基本法の改正と少子高齢化、情報化が、スムーズにその理念が合わないと感じています。確かに最後の社会認識、社会情勢、教育を取り巻く環境の認識は、良いと思うのです。そこで学習指導要領が出たわけですから、教育基本法を持ち出すよりも、私は国全体としての教育の再生、これから子供たちが少なくなっていく、しかし、国際化や情報化社会というものを踏まえた時には、学習指導要領もある意味方向性、教育再生の議論の中での新しい学習指導要領というものが示されたという流れにした方が、学習指導要領へのつながりがいいと思いますので、そこは事務局に変えてもらった方が良く事前に頂いた時に意見を申し上げました。

他に何かございませんでしょうか。細かい点でも結構です。

委員

3 ページ、学校運営協議会制度の③ですが、制度に期待される成果と書かれていて、小中一貫教育も英語教育も成果が書かれているのですが、期待される成果ではなく成果が書かれているので、ここだけ期待される成果と書かれているので、成果でいいのではないかと思っているのが1点と、小中一貫教育の①小中一貫教育の目的なのですが、Aは教育諸問題の解決を図るで、Bは一貫性のあるきめ細やかな指導体制を確立するで、終わっているのです。

教育の目的で、体制作りが教育の目的ではないと思うのです。体制があつて何か教育の効果を求めるというのが目的です。きっと確立して子供たちの教育を充実させるといったことが最後の結論にならないと確立が目的になるとおかしいので、そこが気になりました。

もう1点、文言の中で、教育総合コミュニティーという言葉と総合がない言葉がありますが、これは使い分けているのですか。

事務局

使い分けをしています。

委員

そうでしたら、結構です。理屈があるのであればいいです。私も、きっと社会全体のところに関わるところは教育総合コミュニティー、教育コミュニティーはきっと学校運営協議会を軸とした学校教育の意味合いで使われてると思ったのですが、両方とも使えると思いましたので、整理されているのであれば、それで結構です。

会長

確かに、委員が指摘されたように、学校運営協議会の期待される成果というところは違和感がありました。期待される成果ではなく、成果と書いたら良いということで、この間やってきて河内長野がやってきて大阪でもありますように全国的にもそんなに表現のなかで、教育再生会議、で意見として言って中教審が各小中学校の必置義務にはなっていませんが、努力義務になっているので、効果があるということで国全体としても義務教育については学校運営協議会、コミュニティースクール方式を小中学校で実施しなさい、特に小学校は努力義務を重ねるといふ流れになっているので、成果のあるものということで良いと思います。

委員

しっかりと、これだけまとめて下さってありがとうございますということと、今後、具体的にこれからどうなっていくのかというところです。

答申（案）については、特にございませんでした。

会長

先ほども、ご指摘いただいたのですが、実際にこれをどういう形で各学校の教育の取り組みとして実践していくのかという面では、答申を受けて事務局の方で基本的な教育委員会としての施策の推進方策を考えていただくわけですが、その時に、どう計画づくりをするかという大変な作業になってくるように思います。

委員

学校運営協議会に期待される効果、③ですが A が「地域の教育力により育っている」B が「地域を愛する子が育っている」と書いてあるのですが、学校運営協議会が始まって3年程度しか経っていないので、今育っていく途中だと思えますので、これだけ見ると完全に育ってしまったという文言に見えます。

もう一つ、まとめの文章ですが、前段の6行目、「地域や集落」という言葉があるのですが、私が思う集落と言うと、どこか山の中の何十軒かの集まりというイメージです。高向地区や日野地区といった地区という記載があるので、地域と集落では、認識が合わないと思います。

会長

ここは、集落を記載しなくても地域を学びの里としてというのも十分理解できると考えて、これも取りましようか、「学び続けることができる地域を学びの里と位置付ける」ことでよろしいでしょうか。

ご指摘いただいたように、もう少し学校教育の理念、これからの学校教育をどうするのか理念のところで議論したことをもう少し記載していただくことと、まとめというのは、何か策をまとめたような気がするので、結びという形の方が良いと思います。まとめというと、問題をまとめたといった感じで、違和感がありますので、まとめという形よりも結びの方が良いと個人的には思います。

これも細かいことなのですが、結びのところ、結びに変えるというのが前提なのですが、最後から10行目ですが、施設一体型小中一貫校や学校運営を柔軟に運用することができる義務教育学校の導入について検討を進め地域の特色を生かした特色ある、義務教育学校の導入についても検討するというのは、あまりにも強すぎると思います。そこまで議論できていなかったと思います。義務教育学校の導入も視野に入れて教育委員会で検討してもらったら良いと思います何が何でも義務教育学校を導入するという議論ではなかったなので、実際にも義務教育学校

ができるかどうかは、もっと検討が必要だと思しますので、視野に入れて検討するという形に変えた方が良いと思います。

そして、下から6行目、地域の状況や各中学校区の小中学校の構成等に留意しながら、保護者や地域住民・・・・・・・・・・慎重に進める、この慎重に進めるのは良いのですが、地域の状況や各小中学校区の小中学校の構成等というのがよくわからないのですが、どういう意味ですか。

事務局

具体的には各中学校区で小学校と中学校の構成です。例えば1小、1中の中学校区や2小、1中の中学校区といったことです。

会長

極めて限定的ですね。もう少し広く捉えて、後段に保護者とか協議会とか充分協議を重ねて慎重に進めなさいとしている限りにおいては、もう少し広く捉えた方がいいと思います。

構成ではなく、成り立ちという言葉に変えた方が地域全体の歴史的な経過、地域の成り立ち、中学校区の学校構成も含めた成り立ちということです。

15ページの所にもた構成というのがあります。施設一体型、小中一貫校や義務教育学校の設置においては各中学校区によって小中学校の構成が異なるため、これがまさにそういうことですね。理解できました。1小、1中とか3小、1中とかいう意味での構成ということですね。

結びの構成は、そんな狭い意味での話ではないよ思います。

前回の素案に比べてすっきりしたと私も思いますし、読んでて流れがわかりやすくなったなと思いますので、これで案にする方向としてある程度議論も尽くせましたし、まとまりのある形になってると思います。

委員

教育総合コミュニティーの標記ですが、、括弧がついてる場合と括弧がついてない場合があるので、統一した方がいいと思います。

会長

そうですね。

委員

事前に頂いた時にIV番、対応策ですが、そこの複合化のデメリットを減らすということでメリットの最後、効果的、効率的な施設整備が図れるとあって、14

ページの施設一体型の小中一貫校のメリットのところにも同じようなことがあります。財政負担が減りますが、これは記載の必要はないのでしょうか。

会長

市長部局では財政の効率化を進める必要があります。施設一体型は、あくまで教育効果が主たる目的で、財政的な効果は、二次的効果としては、ありますが実施は学校が小規模になってからです。子供が少なくなると、切磋琢磨という点の教育効果が望めない、だから施設一体型にして、集団の分母を大きくする方が子供たちのためになるという効果が第1にあるということだと思うので、あまりここで財政的な効果を強調することはよくないと思います。

もちろん結果として施設一体型にするので、管理物件が減ることになります。

委員

13ページの複合化の留意点で地域の実情に即したかたちで、十分検討と調整が必要であると記載されているので、非常に良いという思いはあります。要は大きな流れとして複合化と施設一体型小中一貫校が2本柱であって、今までやってきた学校運営協議会、英語教育、ふるさと学、ICTですね、これは複合化なり施設一体型小中一貫校になった場合、さらに生かせるんだよと随所に工夫していただいているところがあるのですが、もう少しそういう流れがきちっとしたら良いと思ったのですが、難しいかもしれませんね。

委員

このまとめの17ページの最後の段落「さらに我が国の～構築が求められるところです。」という形でくくってあるのですが、その部分に書かれてきたことがバラバラで最後まとめているんですけど、複合化と小中一貫の施設一体型ということが今までやってきたことがさらに充実していく教育環境になると結びで入れることができれば、総合的にここでまとめられる可能性があり、展望が開きますという書きぶりの方が良いと思います。

会長

わかりました。そこを工夫していきましょう。先ほどご指摘いただいた学校教育のあり方の根本的な理念を踏まえて、この最後のさらにというところに結びつくような流れの構成にすること、さきほど委員から提案をいただいた形で結べることができれば、よりよい学校教育を目指していくことができるという考え方で整理したらいいと思います。

コンパクトにまとめていただいたと思うのですが、まとめの内容を見ていただ

いて何かないですか。

関係者はしっかり読むと思うのですが、少なからず関係ある方々は読んでいただけのかなと思うのですが、実際にはなかなか読んでもらえないということもあるので、概要版を、まとめていただきました。

答申については、1枚にしてコンパクトに、一般住民の方々が目にした時にも、こんな答申が出たということが、ある意味分かり易く、答申をしっかり認識してもらうためにも概要版は必要だと思います。どう

委員

概要版があれば、説明が分かり易く、これだけ見てもある程度わかると思います。

委員

概要版の構成が、回っていますね。

会長

先ほど事務局に指摘したのですが、回ってもとに戻っている感じなので、現状があって課題があって、対応策があって、まとめがある、ということで本体が整理されているので、これに合わせてやってもらう必要があるということは、事務局に説明しているので、修正してもらう方向性です。

まとめが全体的に小見出し、現状とか教育改善の取り組みというのが1行、1行が体言、名詞になっていることが、違和感があるので現状のところをもう少しコメント的な部分を増やすのがいいと思います。現状認識の部分でのコメントがあって課題が見えてくると思います。

まとめが大事なのですが、まとめが文章の羅列で、文章だけに終わってしまっているのでは、これは小見出しをつけるとか太字で強調するとか、箇条書きとか、それなりのセンテンスを一つにまとめた形で整理したら見てもらいやすくなると思います。

概要版について、何かお気づきの点がございましたらお願いします。これを皆さんが目にすると思いますので。

それから、先ほどの参考資料、保護者の声、関係者の声を中心とした現場の声、課長からもご説明ありましたように意見としては、議論してきた方向性と大きく違うわけではないというアンケート結果だと思いますので、これを踏まえてすぐに答申を修正するというものではないと思っています。

その点はよろしいですね。地域も大事にする必要があると思いますし、具体的に施策計画を作っていく、実施計画を作っていく上では、この声を踏まえてもつ

といろんな声も含めて地域の人たち、保護者の考え方、意見を吸い上げる仕組みを作っていく必要があると思います。

今、皆様にいただきました意見を踏まえて、私と副会長の方で事務局と調整させていただいて、最終答申を出したいと思います。私と副会長に、ご一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

ということで、私と副会長の方で皆様方からご意見をいただいたことを踏まえまして事務局と調整して最終案を完成させたいと思いますのでよろしくお願ひします。

まず年明け早々に精力的に調整しまして、なるべく早い期間に答申という形で教育委員会に手交したいと思っておりますがよろしいですか。

まとめましたら、皆様に最終案を事前にご送付させていただきますので、よろしくお願ひします。基本的には、お任せいただくということでよろしいでしょうか。

最終答申を出すまで、検討委員会は、存続しますが、本日をもって実質的な審議は終わらせていただきたいと思ひます。1年以上もかけて7回にわたってご審議いただきまして本当に皆様には、大変忙しい中、お集まりいただき精力的にご意見を述べていただいたことにあらためまして、会長として感謝申し上げます。

後は教育委員会事務局が答申を踏まえてしっかりと子供たちのためのいい教育がなされることを願ひたいというふうに思っております。

それでは、長期間にわたりまして、本当にありがとうございました。これで、一応の区切りとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、これを一応の区切りとさせていただきます。ありがとうございました。

5. その他連絡事項

日程は、委員のみなさんの予定を調整してお知らせします。

6. 閉会

会長より閉会のあいさつ。